

平成27年度消費者相談の概要

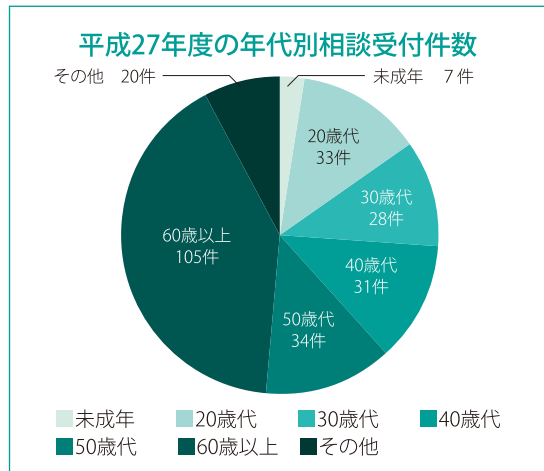
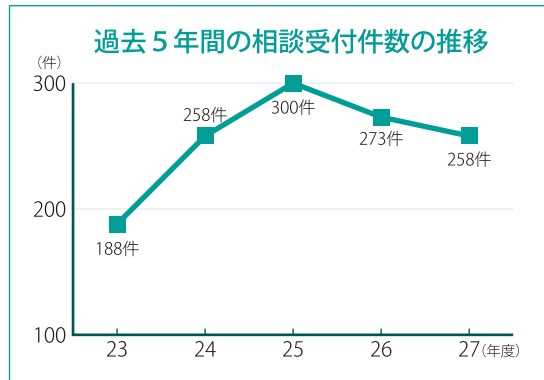
平成27年度に小郡市消費生活相談窓口寄せられた相談件数は、情報提供も含め258件で、前年度に比べ5%減少しています。

スマートフォンやパソコンを使用中、突然アダルトサイトに登録されたという相談が相変わらず多く、スマートフォンやタブレット型端末などの移動通信サービスに関する相談は前年に比べ増加しています。また、高齢者の方からは、従来型携帯電話に身に覚えのない有料動画サイトの料金を請求する、いわゆる架空請求メールが届いたという相談も目立ちました。



最近の消費者被害の傾向

ワンクリック請求や架空請求で、銀行振込やクレジットカードなどの決済以外にも、プリペイドカードを購入させ、そのカード番号を教えるように指示する事例が増加傾向にあります。プリペイドカード番号を教えることはプリペイドカード自体を譲ったことになり、支払った金額を取り戻すことは非常に難しくなります。



平成27年度に相談が多かった商品・サービス

順位	項目	件数	主な内容
1	運輸・通信サービス	70件	アダルト情報サイト、移動通信サービス
2	商品一般	22件	商品を特定していない架空請求
3	教養娯楽品	17件	新聞購読、スマートフォン付属品
4	食料品	15件	健康食品、魚介類
	金融・保険サービス	15件	借金、投資、保険

アドバイス

- ・アダルトサイトにアクセスしただけでは、契約は成立しません。「解約や誤作動の方、問い合わせ先は『こちら』」という表示先に連絡やクリックすることで個人情報が知られ、代金を請求される可能性があります。連絡やクリックはせずに無視しましょう。
- ・ネット通販を利用する際は、ショップの所在地が実在するかを地図や画像情報などで調べ、電話番号も確認しましょう。また、「お試し価格」などの言葉に釣られて申し込む前に、広告を隅々まで目を通し、契約内容を十分理解してから注文しましょう。
- ・電話で「個人情報」「お金」「名義」の話は、危険です！うのみにせず、当相談室へご相談ください。
- ・電話勧誘や訪問販売で、必要ないと思ったら、早めにきっぱり断りましょう。

七夕出前講座『身近にある悪質商法に備えよう！』を実施しています

さまざまな悪質商法、便乗詐欺の手口や最新の消費トラブル事例を紹介し、その対処法について講座を行っています。

七夕出前講座の詳細は、市ホームページ(ホーム▶観る・学ぶ・人権▶生涯学習▶七夕出前講座案内)を確認または生涯学習課社会教育係☎72-2111(内線523)までお問い合わせください。

